

FD 通信 No. 1 4

飯田女子短期大学 FD 委員会

<http://www.iidawjc.ac.jp>

創造社会に求められる FD 活動

FD 委員長 三浦 弥生

2016 年 1 月、政府の第 5 期科学技術基本計画で初めて提唱された Society5.0 は、「情報社会」の次段階、すなわちデジタル革新と多様な人々の創造力や想像力を掛け合わせて実現する課題解決や価値創造の能力に重きがおかれた「創造社会」と位置付けられています。そしてそれを受け、文部科学省は 1 人 1 台端末に代表されるような教育 ICT 環境の実現という GIGA スクール構想をスタートさせました。今、新型コロナウイルス感染症がもたらした人々を隔離させる環境は、様々な場面で行われる遠隔授業や会議からも分かるように、この創造社会や教育 ICT 環境の基盤を大きく構築させることに繋がったと感じます。

さて、本学もそのような中であって、まず教育 ICT 環境の「情報モラル」に着目し、遠隔授業を実施するうえで知っておくべきこと、特に著作物利用の法律、制度に基づく留意点について FD 講演会で取り扱いました。ここでは高等教育機関が遠隔授業を行う上で必要な知識を得ただけでなく、今後入学してくる教育 ICT 環境が当たり前世代に対し、本学がその教育ニーズに応えるための基盤の知識としても重要なものであったと思います。

また、「創造社会」に視点を移すと、教育機関に求められる学修成果は、これまでの知識・技術を覚えるという受動的なものではなく、その知識・技術で「何ができるようになったか」という能動的なもの、すなわち課題解決や価値創造の能力であると改めて感じます。そしてそれは、学生がその学修成果を修得するために、教員には教育活動の改善を求めていることも意味します。そこで、本年度から全科目に対し授業改善アンケートを実施しました。また、授業を評価する学修成果評価表の様式を見直し、その提出の際には学科長、専攻主任及び基礎教養主任の確認を受けることにしました。これらの FD 活動は必ず効果的な授業改善に繋がるものと考えています。

社会や地域が求める力を、本学の学生が学修成果として修得できるように、教員にとって必要な FD 活動を今後も考えていきたいと思っています。

目 次

創造社会に求められる FD 活動	FD 委員長	三浦 弥生	ページ 1
<FD 講演会> 講演会報告	FD 委員	高木 一代	ページ 2
看護学科 木下 ひとみ / 家政学科 工藤 雄博	家政学科	羽生里緒奈	ページ 2～3
<特集：公開授業・授業改善アンケート・学習成果への取り組み>			
幼児教育学科 中本 貴規 / 看護学科 山下 梓	家政学科	坂上ちおり	ページ 4～5
キャンパスライフに対するアンケート（令和 3 年度）実施結果より	教務課長	山口 正之	ページ 6

＜FD 講演会報告＞

本年度のFD講演会は昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多目的教室に講師の先生をお迎えし、そこからZOOMを用いたオンラインでの実施となりました。新型コロナウイルスの感染拡大によっては遠隔授業も考えられること、また、情報化社会に伴いインターネットを通して情報を発信する機会も増えています。そこで本年度は「大学における遠隔授業等での著作物利用の留意点」という演題で南澤信之先生にご講演いただきました。「どんな資料をどこまで使用できるのだろうか？」という疑問は、対面授業や遠隔授業、公開講座や出前講座、また学校ホームページで進めているYouTubeでの学科紹介および授業動画など様々な場面で浮かび上がります。授業の資料を作成するときには様々な情報媒体、例えば、新聞・書籍・論文・インターネット・映像などを使用して、プリントやスライドを作成されていると思いますが、「使用する資料の著作権の問題はどうなっているのか」と疑問に思われていた先生方も多いのではないかと思います。今回、67名の教職員の方が講演会に参加し、著作物利用の留意点について学びました。

授業などの資料を作成する際に気になるのは「著作権」です。今回の講演会では、「著作権法第35条」と「授業目的公衆送信保証金制度（SARTRAS）」のお話をいただきました。学内で行う対面授業は学内で完結している



ので「著作権法第35条」の適用を受けること。しかし、遠隔授業となった場合には、電波は学外の中継地点を通過することや、場所が学内だけではなくするため35条の適用外となる。また、そういった場合の補償制度として「授業目的公衆送信保証金制度（SARTRAS）」があり、本学もこの保証制度に加入していることがわかりました。授業は対面授業が理想ですが、遠隔授業やこれからの情報発信に備えて、知っておくべき知識だと思いました。（文責 高木一代）

「FD 講演会で学んだこと」

看護学科 木下 ひとみ

「大学における遠隔授業等での著作物利用の留意点」についての研修を受けた。コロナ禍によってリモートでの会議など当たり前のこととして受け入れてきたが、会議や授業の場所が、教室からパソコンに代わっただけの認識では間違っていることがわかった。デジタル機器を利用して配信する場合、知的所有権について理解していないと、所有権の侵害による莫大な損害賠償が発生することがわかった。著作権の許諾のための手続きを遵守し著作権を侵害しない配慮が必要であることを学んだ。

DX社会が、人体に及ぼす害についても深く考えることができた。人というのは様々な人と人間関係を構築しながら自分の考えを持ち発信し思考を深めていく。この考えにも癖があり思考の癖については検証していく必要がある。しかし、インターネットから与えられる情報から物事を考えようとすると、自分の考えを評価する内容だけを受け入れ、他の価値観を受け入れられないという。すぐ知りたい内容を手取り早くインターネットから得ることで喜怒哀楽を司る扁桃体の活動で脳は完結し、海馬にまで思考が及ばない。海馬からの情報は脳新皮質へと伝達されるため、人間らしい知的活動の原点ともいえる脳の活動に及ばないということではないかと考える。五感を使って考え、脳を発達させる機会を増やしていく必要があることを学んだ。一般的には学校社会は閉鎖された空間といわれている。学校社会で働くからこそ地域の皆様との対話を心掛け、自らの思考の癖を検証していく必要がある。また思考の癖を持って他者をダメな人だと決めつけ正義漢を振りかざして指導してしまわないよう心掛けたい。今回の研修会で学んだ知的所有権を侵さない方法をとインターネットによる脳の弊害について理解し、日々研鑽していきたい。

「FD 講演会を聴講して」

家政学科 工藤 雄博

今回、FD 講演会で遠隔授業等での著作物利用の留意点について聞かせていただきました。私は今までも講義資料を作成する際に学生が理解しやすくなるように画像資料をできる限り用いるように心がけてきました。しかしながら、遠隔授業の場合は対面授業とは異なる点、著作権の考え方に留意することを改めて感じました。私がこれまでに作成した講義資料は著作権法第 35 条を根拠として教科書の画像であったり、教科書として販売されている書籍の画像であったりを主に利用してきました。また、インターネット上で見つけた画像などは学生への配布資料には掲載しないなど注意を払っていました。

しかしながら、今後、遠隔授業を行っていくにあたって講義室という閉じられた環境ではなくネットワーク上の環境であることを強く意識しなければならないと学びました。一方で、今回の講演では著作物利用の留意点を説明されるだけでなく、著作物を利用する際に著作権者へのアプローチについても説明いただき、今後の著作物利用に際しての心構えができました。

さらに、パソコン画面などの視聴による脳活動や性格への影響についても非常に興味深く聞かせていただきました。インターネット上ではゲームなどの影響で性格に変化が現れるような意見が見られますが、その原因がゲームなどの内容ではなく画面を見ているだけで脳に刺激が少なくなるというもので、結果として感情の起伏が激しくなってしまうと説明があり、今後の講義の進め方や説明の仕方の参考となりました。

今後、講義資料を作成する際の画像資料の利用に注意を払いつつ、オンライン授業の際の画像資料利用の際に今回の FD 講演会のお話を参考にしより充実した資料にすることで、学生がより深く、より興味を持って学習できるようにしていきたいと思います。

「FD 講演会に参加して」

家政学科 羽生 里緒奈

「大学における遠隔授業等での著作物利用の留意点」というテーマで講師の方からお話を伺った今回の講演会は、デジタル化が進む現代社会を生きる私たちにとって非常に重要な知識を得る貴重な機会となった。

日頃から、当たり前のように利用しているネットや SNS。その便利さに依存しながらも著作物の利用に関する法律的な問題について十分な知識がないまま、教育現場という場所で自分以外の多くの人に関わる情報を発信するということに対する恐さがあった。また、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに急速に広まったオンライン授業は私自身に経験がなく、従来の教室授業とは違った方式で行われる授業に対する不安もあった。講師の南澤先生から具体的な著作物利用についての話をお聞きし、気軽に利用しているネットや SNS だが間違った情報の提供や思わぬトラブルを回避するためには曖昧な知識のみでは危険だということを改めて感じた。

今回の研修は、ネット利用に対する関心を深める良いきっかけとなった。デジタル化が進む世の中で生活の一部となっているネットと上手に付き合い、柔軟な対応ができるよう、この研修での学びを活かしていきたい。そして、学校だけでなく日常的にもより安全なネット利用や情報発信ができるよう自分自身の知識もこれから積極的に増やしていきたい。

コロナ渦で直接的な人と人との関わりが少なくなり、人との心理的・物理的距離を感じる日々。人の感情や温かみを肌で感じる機会が少なくなっているからこそ、正しいネット利用により、著作権者や画面の向こう側の人といった間接的な人との関わりも大切にしていきたいと思う。



＜特集：公開授業・授業改善アンケート・学習成果への取り組み＞

FD活動に対する思いをご紹介いただくコーナーです。

公開授業を参観して

幼児教育学科 中本 貴規

今回の公開授業では、幼児教育学科2年生「保育・教職実践演習」の授業を参観させていただいた。普段、私が担当する授業の多くは実技や演習を通したもので、体育や自然体験といった身体を使って表現したり、五感を働かせて感じ取ったりするものが多い。それらの授業では、遊びの楽しさを自分自身で感じ取ることから入り、子どもたちへの指導の仕方へと繋げていく構成になっている。しかし、その遊びの楽しさや指導の方法はわかったとしても、実際に現場ではどのように展開されているのか、その遊びの中でどんな子どもの姿が見られるのかなど、現場に近い状況でなければわかり得ないことも多くある。そこで、今回の公開授業では現場の保育士による保育の展開事例が内容として入っていることもあり、短大での授業で学生に伝えていることが保育現場において、どのように繋がっているのか再度見つめ直し、次年度以降の授業でより現場を意識できるような授業を展開できるようにしていきたいという思いがあり、参観をさせていただいた。

授業はオンライン形式で、現場で働く保育士の事例等を聞きながら、学生自身がこれまでに経験した子どもとの関わりや遊びについて考える場面が多くあった。保育士が話すどの事例においても現場ならではの内容で、抽象的なものではなく具体性があり、情景が頭の中に浮かび上がるものであった。授業自体が2限続きということもあり、後半はこれまでの保育の授業を通して学び取ったことを学生個人で整理する時間になった。

今回は現場保育士の生の声や教員による授業の進め方から様々なことを学ばせていただいた。その中でも特に、現場での保育のあり方をより深く知ることができ、自身が担当する授業との繋がりを深く考えることができた。また、学生への発問の仕方、学びに対する興味・関心の引き出し方など勉強になることも多くあった。次年度以降、今回の授業で得た情報を踏まえ、より現場を意識した授業展開へと繋げていきたいと思う。

授業改善アンケートを実施して

看護学科 山下 梓

今年度から担当しているすべての科目において授業評価を行うこととなった。私が担当している看護学科2年次前期科目の「成人臨床看護論Ⅰ」は、授業の最終回が演習であるため、時間の都合上アンケートを取る機会が今まで少なかった。今年度から外部委託の授業評価が導入され、本年度は「成人臨床看護論Ⅰ」の授業評価を実施することができた。

「成人臨床看護論Ⅰ」は、急性期看護を中心とした授業内容で、その大半は周手術期看護の授業を行っている。授業評価からは、学生は授業に真面目に取り組み、全体的に授業に対する満足度も高いという結果であった。自由記述では、『ビデオ視聴しながらの授業でわかりやすかった』や『臨床現場で使用する実際の器具を見たり触ることができ、イメージしやすかった』という意見があった。臨床経験がない学生が具体的にイメージできることは、学生の学びや満足度につながることが再確認できた。また、演習ではドレーン・点滴や創部などを装着した実際の術後患者をイメージしやすいようなモデル人形を準備し、学生は事例をもとに術後患者の観察を行っている。授業評価では、『演習で学びが深まり、力がついた』『演習を通して根拠をもった観察の必要性を理解できた』『演習で自分の知識不足が理解できた』という意見が多く、演習の有効性が示された結果でもあった。演習では講義で学んだ知識・技術の活用が求められ、自己課題が明確になることから、演習における学習効果は高いと言えるため、今後もリアリティを活かした演習を取り入れた授業を構築したいと考えている。

今回の授業評価から、学生の意見や思いを把握し自身の授業を見直すことができ、授業評価は学生の学びを深める授業を検討できる貴重な機会であると改めて感じた。

学習成果を得るための取り組み

家政学科 坂上 ちおり

教職課程の必修科目のうち「教育心理学」、「教育相談」を担当しています。学習成果を確認するため、学生には学期末でのレポートを課しています。心理学や精神疾患についての基本的な知識や支援方法を理解しているか、説明できているかなどが学習成果の達成目標となります。

レポート提出の1か月前にはレポートの課題を提示し、レポートの書き方についても授業内で解説を行います。そして、レポートに取り組み始めた学生から順に個別のレポート指導を行います。

個別のレポート指導では、学習成果が十分達成されているにもかかわらず見てほしいと持参する学生から、そもそも何から手を付けて良いか分からない学生まで様々です。後者の学生とは、15回分の授業で配布した資料のなかからレポート課題となっている該当内容を一緒に探すことから初めに行うことも多く、ファイリングの仕方に苦労している様子もあつたりします。

一斉の講義形式だけでは授業成果を十分に達成することができず、苦肉の策で授業時間外での個別のレポート指導を組み合わせてきました。しかし、このやり方は学生にとって丁寧に個別指導を受けられる一定のメリットはありますが、十分な深い学びに繋がっているのかは判然としません。深い学びのためにはアクティブラーニングのような学生同士による対話的な学習機会が必要なのかもしれないとも感じています。今後は学生同士の学びを授業担当者としてどうファシリテートしていくかが授業成果に関する課題になってくると考えているところです。

また、学生にとっては2年間の学びの中で複数の科目を通じて得られる学習成果もあるように感じています。この点についても、今後じっくりと考えていきたいと思っています。

キャンパスライフに対するアンケート（令和3年度）実施結果より

教務課長 山口 正之

キャンパスライフに対するアンケート（令和3年度）をSD委員会が中心となりオンラインで実施した。調査期間は令和3年12月20日～令和4年1月18日。質問内容は、『対象者の属性』『サポート体制』『教育施設・設備』『入学後の能力や知識の変化』『学生生活等の満足度』『教育に対する満足度』について調査を行った。対象学生数は484名、回答数414、回答率85.5%（昨年度82.2%）だった。

新型コロナウイルス感染症が収束せず、学生は感染予防対策を行った上での学生生活を送る1年となった。授業、学外実習、クラブ活動など学生生活において満足に行えていなかったことが多かったのではないかなと思う。今年度、様々な調査をオンラインで実施したため、オンライン調査に慣れており抵抗がなく回答できたのではないかなと考える。

今年度、新しい調査項目として「Web休講サイトの利用状況について」調査を行った。Web休講サイトについては以前から設置しており、学生便覧にも使用方法を明記していたが、実際の利用状況について把握をしていなかった。結果は、41.3%が利用していない、43.2%が休講サイトを知らないと回答しており、学生の利用率が低い事が調査から判った。今後は、学生がどうやって休講情報を入手するのか、どうしたら休講サイトを利用してもらえるかなど検討していきたい。

昨年度から改善された項目として「学生便覧の活用状況」は、昨年度より16.6ポイント向上した。昨年度からの改善点として、学生便覧の冒頭にオリエンテーション用のページを設け、入学時オリエンテーションの時間を使って、最初に伝えておくべき内容をクラスアドバイザーより伝えてもらった。学生の理解度に応じて進めることができ、学生が学生便覧を見て確認することの浸透ができたのではないかなと思う。

入学時点からの能力の変化について、今年度の特徴は、「能力・知識の変化」では、全体的にポイントが下がっており、その中で昨年度より1ポイント以上向上した項目は、「プレゼンテーションの能力向上79.4(77.0)」「キャリア意識（職業観）の向上92.6(91.6)」だった。また、4ポイント以上下がった項目は、「リーダーシップの能力の向上71.0(75.8)」「本や資料などを読み解く力84.0(88.8)」となっていた。「教育への満足度」では、全ての項目で前年度よりポイントが向上しており、2ポイント以上向上した項目は、「勉強や学習に関する支援・アドバイス89.0(86.9)」「将来のキャリアと授業内容の関係性95.1(92.5)」であった。

新型コロナウイルス感染症やワクチン接種への対応に追われる1年となった。学生にとっては大切な短期大学で学ぶ期間を、自宅待機となり授業に参加できなかったり、学外実習で現場へ行けなかったりと満足のいく学びができなかった部分があると思う。その中でも、自宅待機中でもオンライン授業が受けられるようにしたり、学外実習の代わりに充実した学内演習を実施したりするなど、ニューノーマルでの学びが実施できるよう、今後も対応をしていきたい。

編集後記

FD通信14号をお届けします。お忙しい中、寄稿にご協力いただいた先生方に感謝申し上げます。特集では昨年に引き続きFD活動に対する先生方の取り組みや思いを取り上げました。各学科で行われている内容、先生方の思いを知る機会となり情報が共有され、今後のFD活動がより充実したものになることを願います。

（編集担当：米山育子）

飯田女子短期大学FD通信 No.14 （発行日 2022年3月31日）

FD委員会委員長 三浦弥生

委員 高木一代 菱田博之 山下 梓 米山育子 柄澤八代衣 山口正之

※FD通信へのご意見ご感想をお待ちしております。 fd@iidawjc.ac.jp